



3月26日(土)～4月3日(日) 特別開庁

です! 入学・就職・転勤のシーズンになりました

異動の手続きはお早めに!



● 問合せ 市民課窓口係 (☎0952 2143)

3～4月は、入学や就職、転勤などによる引っ越しのシーズンで、窓口が大変混み合います。通常の業務時間に来庁できない人は、延長窓口や休日窓口を利用することができます。
住民票の異動手続き(転入・転居など)は、異動した日から14日以内に届け出が必要です。



住所変更の手続き(転入・転出・転居)に必要なもの

- ①印鑑(認印)
 - ②マイナンバー(個人番号)の通知カード、マイナンバーカード、国民健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証など(該当する人のみ)
 - ③届出人の本人確認書類(運転免許証やパスポートなど写真付きは1点、保険証や年金証書、預金通帳などは2点)
- ※ 転入届には、転出証明書(前住所地交付)が必要です。
※ 戸籍や住民票の交付申請のときも、『本人確認』が必要です。

◆平日延長日時

3月28日(月)～4月1日(金) 午後7時まで

◆取扱業務

- ▷市民課
 - 窓口業務全般
 - 返戻されたマイナンバー(個人番号)の通知カードの交付
 - マイナンバーカードの交付【要予約】
 - 旅券発給事務(申請および交付)
- ▷税務課 税務諸証明の交付

期間中平日の窓口業務を
午後7時まで延長します

期間中3月末と4月初めの 土・日曜日を開庁します

◆土曜・日曜日開庁日時

3月26日(土)・27日(日)、4月2日(土)・3日(日)
いずれも午後1時から5時まで

◆取扱業務

- ▷市民課
 - 窓口業務全般
 - 返戻されたマイナンバー(個人番号)の通知カードの交付
 - マイナンバーカードの交付【要予約】
 - 旅券発給事務(交付のみ)
- ▷税務課 税務諸証明の交付

延長・休日窓口では取り扱いできない業務

- ▷住民基本台帳ネットワークサービスに関連する次の業務
 - 住民票の広域交付
 - 電子証明書の交付
 - 住民基本台帳カード、マイナンバーカードを利用した転入・転出届の受付
- ▷届け出の内容によっては、ほかの事業所や官公庁などが休みのため問い合わせができず、対応できない場合があります。

混雑を避けるポイント

- ①伊万里市から他市町村へ転出する場合の転出証明書の交付は、引っ越し日の2週間程度前から手続きができます。
※引っ越しが決まったら早めに手続きをしましょう。
- ②年度末から年度始めまでは、1年で最も混雑する(通常の3、4倍)時期です。特に月曜日など休日明けの日は、大変混雑します。
※比較的混雑の少ない、朝早い時間帯(午前8時30分～10時)の利用をお勧めします。

あなたは
大丈夫？

心の健康

3月は『自殺対策強調月間』

に気をつけましょう

● 問合せ 福祉課社会福祉係 (☎☎2156)

支え合おう心といのち

近年、未成年者や被災者の自殺による死亡(自死)が、全国的な社会問題となっています。

最近、イライラしがち、気分が沈みがち、体がだるい、頭痛が続くなど、心身からのサインが出たら要注意です。このサインを放っておくと、『心のかぜ』と呼ばれるうつ病や、体に症状が出る心身症などの病気を引き起こしかねません。体に疲労が蓄積されるとかぜにかかりやすくなるように、心もストレスや疲労が原因でかぜをひいてしまうのです。

ストレス状態は大敵

心の健康を保つためには、まずストレス状態に気づくことが大切です。

自ら命を絶った人の9割は、心に何らかの病があったという報告があります。その病の中で最も多いのがうつ病です。うつ病は、マイナス思考に代表される認知のゆがみ(悲観、無価値感、自責感など)を引き起こし、ほかの選択肢があるにもかかわらず、冷静に考えられない状態に陥りやすいため、『自死』に結びつきやすくと考えられます。

うつ病の自己チェック

次の5項目のうち、2つ以上に該当する人で、その状態が2週間以上にわたってほとんど毎日続いていて、生活に支障が出ている場合は、うつ病の可能性を考えてみてください。

- 毎日の生活に充実感がない
- これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった
- 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じる
- 自分が役に立つ人間だと思えない
- わけもなく疲れたように感じる

自死遺族のつらい(わかち合い『ハートの海』)

大切な人を『自死』で亡くされた遺族の集いを開催しています。一人で苦しまないで、参加してみませんか。

- ▷佐賀市 毎月第4土曜日 午後1時30分～4時
- ▷武雄市 偶数月の第2土曜日 午後1時30分～4時
- ▷唐津市 奇数月の第3土曜日 午後1時30分～4時

- 自死遺族相談電話(毎週水曜日、正午～午後4時)
090-7928-4186
- 問合せ 佐賀いのちの電話(☎0952344186)

ストレスと上手につきあうコツ ～ゆとりのある生活を～

現代社会は、ストレスとは切っても切れない関係にあります。だからこそ、ストレスがたまりすぎないように、自分なりのストレスコントロール法を見つけ、ストレスと上手につきあいましょう。

▷栄養バランスのよい食事

朝食をしっかりととり、間食はなるべく避けましょう。

▷ぐっすり睡眠

疲労やストレスで崩れた心身のバランスを回復させます。

▷適度な運動

体を動かせば気分がリフレッシュできます。

▷ゆったり入浴

ぬるめのお湯にのんびりとつかれば、疲れた心が癒やされます。

▷笑い遊び

心の緊張をときほぐす『笑い』と、楽しめる『趣味』や『遊び』は心へのご褒美です。

相談機関があります

一人で悩みを抱えていると、つらいことばかり考えてしまいがちです。『言ってももしかたがない』『誰に相談したらよいかわからない』などと考えず、信頼できる身近な人や専門家に悩みを相談してみませんか。あなたの思いを伝えてみてください。

また、病気だと感じたら、必ず専門科を受診し、回復するまでじっくりと治療することが大切です。治療の第一歩は、相談機関や医療機関への相談から始まります。

●電話相談窓口

▽佐賀いのちの電話(年中無休、24時間受付)
(☎0952344343)

▽佐賀自殺予防夜間相談(毎日、午前1時～7時)
(☎0120-400-337)

▽佐賀こころの電話(月～金曜日、午前9時～午後4時)
(☎095235556)

●相談機関

▽佐賀県伊万里保健福祉事務所

(県総合庁舎内)
(☎23101)

▽市障害者生活支援センター
(☎233512)

▽市福祉課社会福祉係
(☎232156)

市民の安全・安心の向上をめざして

九州電力と『安全協定』 佐賀県と『覚書』を締結

● 問合せ 防災危機管理課 防災危機管理係

(☎ ☎ 2130)



↑ 協定書と覚書を取り交わす塚部芳和市長(中央)、山口祥義佐賀県知事(右)、九州電力株式会社の瓜生道明代表取締役社長(左)

2月2日、佐賀県庁で、市は九州電力株式会社と玄海原子力発電所に関する『伊万里市民の安全確保に関する協定書』を、佐賀県と『原子力発電所の安全確保に関する協定書に係る覚書』をそれぞれ取り交わしました。

協定書には、九州電力が原子炉の変更や廃止、放射性廃棄物の輸送計画の策定などを行う場合、市に対して事前に行う

説明することや、その内容に対して市が意見した場合、誠意を持つて対応することを明記。さらに、発電所内で基準を超える放射線量が検出されたり、原子炉施設が故障したりした場合などは、九州電力は市に対して直ちに連絡する義務を負うほか、県が実施する発電所への立ち入り調査への同行や、因果関係が認められる農林水産物などの被害の補償なども盛り込まれています。

また、覚書では、県と九州電力で結んでいる協定事項を運用する際、県は市の意向に十分配慮することや、市は県に対して立ち入り調査を行うよう要請できることなどが明記されました。

今後、市はこの協定と覚書内容を確実に運用しながら、市民の安全・安心の向上に努めます。

協定書の内容

《事前説明》

- ▷ 原子炉施設の変更・廃止、使用済燃料や放射性廃棄物の輸送計画の策定などをしようとする場合は、市に事前説明を行う。
- ▷ 市は、事前説明の内容に対して、意見を申し出ることができる。

《非常時・異常時の連絡》

- ▷ 基準以上の放射線量の検出や、原子炉施設の故障、発電所敷地内での火災などがあった場合は、直ちに市に連絡する。

《平常時の情報提供》

- ▷ 県に対する定期的な連絡(環境放射能や温排水の測定結果など)について、その文書の写しを提出する。

《立ち入り調査への同行権》

- ▷ 県が実施する立ち入り調査に同行することができる。

《損害補償》

- ▷ 原子力損害(住民の健康・農林水産物などの財産・営業活動など)を与えた場合は、速やかに補償する。

《報道情報の事前連絡》

- ▷ 発電所に関する情報を報道機関に提供する場合は、市に事前に連絡する。

覚書の内容

《市の意向への配慮》

- ▷ 県と九州電力が結んでいる協定内容を運用する際、県は市の意向に十分配慮する。

《市民への説明》

- ▷ 市は、この覚書に基づいて得た情報を市民に提供する。

《立ち入り調査の実施要請》

- ▷ 市が発電所で異常が発生したと認めた場合、県に対して立ち入り調査を実施するよう要請することができる。

協定・覚書締結までの経過

(平成23年3月11日) (東日本大震災発生)

平成23年5月26日

玄海原発30^号圏内の7市(唐津市、伊万里市、松浦市、平戸市、佐世保市、杵岐市、糸島市)が合同会議を開催

平成24年4月2日

福岡県・糸島市・福岡市が、九電と安全協定を締結

4月25日

佐賀県市長会による要請活動 ※安全協定の早期締結に関する要請書を九電に提出

5月7日

玄海原発30^号圏内の5市(伊万里市、松浦市、佐世保市、平戸市、杵岐市)による合同要請

6月9日

長崎県・松浦市・佐世保市・平戸市・杵岐市が九電と安全協定を締結

9月28日

〔県内首長と九電との意見交換〕 ※伊万里市長は事前了解を要望(そのほかの首長は情報連絡体制の整備を求める)

10月23日

唐津市が九電と安全協定を締結

12月

〔市町代表者と九電との協議〕 (計10回)

平成25年8月26日

佐賀県内の17市町が九電と安全協定を締結

8月

〔伊万里市と九電との協議〕 (計35回)

平成28年2月2日

伊万里市が九電と安全協定を、佐賀県と覚書を締結

パブリックコメント(市民意見提出手続制度)

『伊万里市地域公共交通網形成計画』(案)の策定について

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見をお寄せください。

公共交通は、車を運転できない高齢者や学生などが生活するうえで必要不可欠な移動手段です。しかし、自動車の普及や人口の減少などが急速に進行し、市内のバス路線の利用者は年々減少しています。路線を維持するためには赤字額の補てんが必要であり、現在、多額の補助金の投入を余

儀なくされています。

そこで、市内の公共交通網が将来にわたって持続可能で、利用しやすいものとなるよう、市は、今後の基本方針などを示した計画を策定します。この計画を基に、市と市民、そして事業者が三位一体となり、よりよい公共交通網の形成をめざします。

パブリックコメント案内

◆意見提出をお願いする資料

『伊万里市地域公共交通網形成計画』(案)

◆意見募集期間

3月1日(火)～24日(木)

◆案の公表先・入手先

- (1)地域振興・公共交通対策課または情報広報課市民サービス係
- (2)各町公民館または市民図書館
- (3)市ホームページ <http://www.city.imari.saga.jp/>

◆意見の提出方法

意見は、住所・氏名(または団体名)を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①メール chiiki-koutsuu@city.imari.lg.jp
- ②郵便 〒848-8501
伊万里市立花町1355番地1 伊万里市役所
地域振興・公共交通対策課 あて
- ③直接提出 案の公表先・入手先(1)または(2)
- ④ファックス ②7213

◆問合せ先 地域振興・公共交通対策課 地域振興・公共交通対策係 (☎☎2114)

平成28年度地籍調査事業

波多津町(辻・畑津・中山・木場・筒井・井野尾の各一部)を調査します

●問合せ先 地籍調査課 (☎☎2192)

土地所有者の皆さんへ

地籍調査事業を決められた期間内で正確に進めるためには、**土地所有者の相互の信頼と合意**によって、境界を決定してもらう必要があります。

境界確認(一筆地現地調査)の際は、**立ち会いをお願いすること**になりますので、土地所有者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【基準点保護のお願い】

境界の確認・決定後に実施する測量(業者委託)では、土地に立ち入り、国土調査多角点杭くわいの設置などを行います。この杭くわいは、一筆ごとの土地を測量するための基準点となるほか、地籍調査終了後に、土地を分筆したり、境界を復元したりするときにも必要なものです。工事や開発などで移設しなければならない場合は、事前に地籍調査課に連絡してください。

調査開始から完了まで 約3年間かかります

《平成28年度＝1年目》

▷一筆地現地調査と測量

《平成29年度＝2年目》

▷一筆ごとの調査結果のまとめ、
閲覧、国・県の認証

《平成30年度＝3年目》

▷法務局へ送付

地籍調査で **できること**



一定の要件を満たす土地の分筆や合筆、地目変更、地番変更などの処理

地籍調査では **できないこと**



登記名義人の変更(相続・売買・贈与・交換などによる所有権移転登記)

【平成28年度の予定】

▷4月下旬～ 対象者へ個人別台帳送付

▷5月中旬～ 地元説明会

▷7月上旬～ 境界確認(一筆地現地調査)

平成28年度調査対象地区(小字一覧)【予定】

《波多津町》

- ▷ 辻 …… 平串、鍛冶谷、鳶巣、浦谷、南ヶ坂
- ▷ 畑津 …… 黒牟田、通り谷、芒田、三岳、荒粉
- ▷ 中山 …… 野田、中ノ耕地、五位ノ木、上ノ原、西平

- ▷ 木場 …… 築立、鏡石、立石
- ▷ 筒井 …… 岩ノ本、川田、観音土井、鳶巣
- ▷ 井野尾 …… 通谷、山口、畠津道、御岳、二杉

お知らせします 行政評価

～『成果重視』の行政運営をめざして～

● 問合せ先 企画政策課行財政改革推進室

(☎ ☎ 2 1 2 4)

■ 行政評価を実施しています

行政評価とは、市が提供する行政サービスについて『市が行う必要があるのか』、『どのような成果があったのか』、『かかったコストは妥当か』などの観点から自己評価を行い、そこで明らかになった課題を次の事業活動に生かしていくという行政経営の手法です。

これは、市民サービスの向上と効率的な行政運営をめざすための取り組みであり、市では第5次総合計画の施策体系に基づき、施策・事業群・事務事業の3階層で評価を行っています。

■ 全 40 施策を評価

平成27年度は、前年度に実施したすべての施策や事務事業について評価を行いました。また、今年度を実施した

『市民アンケート調査』で得られた満足度などを成果指標に反映し、市民感覚で客観性のある評価に努めました。

■ 施策の成果について

行政評価では、行政サービスの効果を『成果指標』で測ります。成果指標とは、施策や事務事業の達成目標を数値化したもので、その実績を見れば行政サービスがどのくらい機能したのかわかることができます。

今年度に行った評価では、目標を達成することができた施策は半数以下にとどまりました。今回は、その中から5つの施策を抜粋し、成果指標とその達成度について紹介します。

※詳しい内容は、市役所1階の市民情報コーナーや市民図書館のほか、市ホームページでもご覧いただけます。

まちづくりの基本方向	施策名称	成果指標	めざす方向性	平成26年度計画値	平成26年度実績値	達成度
安心で健やかな暮らしづくり	高齢者支援の充実	高齢者支援に関する市民満足度	増加	50.0 ㊦	38.2 ㊦	76.4 ㊦ 
創造的で心豊かなひとづくり	生涯学習の推進	図書館貸出資料数	増加	52万 2,000点	48万 6,015点	93.1 ㊦ 
活気あふれる産業づくり	工業の振興	工業製品出荷額	増加	2,800億円	2,916億円	104.1 ㊦ 
安全で快適な地域づくり	防災の推進	行政区ごとの防災マップ整備率	増加	100.0 ㊦	100.0 ㊦	100.0 ㊦ 
自立と協働のまちづくり	男女協働参画社会の形成	女性委員の選任率	増加	37.0 ㊦	35.0 ㊦	94.6 ㊦ 



: 達成度 100 ㊦以上



: 達成度 80 ～ 99 ㊦



: 達成度 80 ㊦未満

市長雑感

伊万里市長 塚部芳和

休校

1月下旬、記録的な寒波の影響で、伊万里は大雪に見舞われました。私自身、これだけの積雪は記憶にありません。暴風雪や路面凍結によって、交通機関は完全にストップし、市内の学校は臨時休校になりました。これまで大雨や洪水、台風の接近による休校はあっても、雪の影響では珍しいことです。

私が子どもどものころ、雪の日に登校する時は、母が夜なべをして毛布の端切れで作ってくれた防寒用の三角ずきんをかぶっていました。その温もりは、今も忘れられません。今回の大雪は、夜半から深々と降り続いていました。朝起きてみると、辺り一面は銀世界。童謡『雪』の一節に、「雪やこんこ あられやこんこ 降っても降ってもまだ降りやまぬ 犬は喜び庭かけまわり猫はこたつで丸くなる」とあります。わが家の座敷犬はかけまわるどころか、雪景色に驚き、後ずさりして庭に出

ようとしませんでした。

そうしていると、あちらこちらから聞こえる子どもたちの歓声。そつと外をのぞいてみると、近所の家々の庭先には雪だるまが並んでいます。子どもたちは、めったにない臨時休校で得した気分になったのもつかの間、一夜にして平常から非常に変わったことで、どう過ごしていいかわからない面もあつたでしょう。でも、家の中に閉じこもらず、思い思いに毛糸の帽子をかぶり、外で雪だるまづくりに興じる姿は、今も昔も変わらないように思え、何となく安堵した雪の休校日でした。

3月は卒業シーズン。いろいろな思いを抱いて、子どもたちは巣立っていきます。庭木は、風雪に耐えて美しい花を咲かせ、やがて立派な実をつけます。これから、子どもたちにはさまざまな困難が待ち受けていると思いますが、雪を困難と思わずに戯れるその心で、大きく成長してほしいものです。